

住宅用太陽光発電システム 設置補助制度

町田市内の住宅に太陽光発電システムを設置する際に、**1kWあたり3万円**（上限20万円）を助成します。2009年度から国、東京都も補助制度を創設し、**国は1kWあたり7万円**（上限70万円）、**東京都は1kWあたり10万円**（上限100万円）の補助となります。国と東京都と町田市の補助制度は併せて利用できます。

環境保全課 ☎ 724-2711

住宅改修工事費 助成制度

個人住宅や集合住宅の改修を行う場合、**経費の1/2以内（上限20万円）**を助成します。対象となる工事は以下となります。

- ① 耐久性向上
(屋根の葺き替え、土台や外壁や床の改修など)
 - ② 加齢対応
(屋外段差の解消、手すり設置、通路巾の拡大など)
 - ③ 二世帯住宅
(居室・トイレ・台所・浴室の増設など)
 - ④ 環境共生
(非化学物質製内装材への張替え、断熱材による省エネなど)
- ①から④の助成は併せて利用できます。事前に申請を行ってください。

住宅課 ☎ 709-0579

2009年度町田市予算 公明党の実績

介護支援ポイント制度が始まります

介護支援ポイント制度は、65歳以上の元気な高齢者が、介護支援の活動を通して、自らの介護予防や健康増進、地域の支えあいや、高齢者相互が支えあえるよう支援する取り組みです。

具体的には、介護施設での利用者の散歩、外出、移動支援、話し相手など、活動に応じて市がポイントを交付します。2009年4月に広報し、登録、研修、手帳の交付などの準備を行い、10月頃より開始予定です。

妊婦健診の公費助成を 14回まで拡充します

妊婦健診は妊婦及び乳児の死亡率の低下や流産、早産、死産などのリスクの防止および、妊婦や胎児の健康管理を目的として実施しています。通常14回程度の受診が望ましいのですが、医療保険の適用外であるため全額自己負担となり、大きな負担でした。公明党は公費負担での妊婦健診の回数拡充と、里帰り出産等への対応を求めてきましたが、昨年4月に2回から5回に拡充。さらに、2009年度は14回に拡充。併せて里帰り出産等、全国の医療機関及び助産所で公費負担での妊婦健診が可能となります。

町田市
ご存知ですか!?

知らないきゃ損!!

町田市の制度には
あまり知られていない
得する制度があります。
その一部をご紹介します。



家具転倒防止器具 助成事業

震災時の被害軽減を目指し、本年6月から3ヶ年計画で家具転倒防止事業を実施することになりました。町田市内の希望する世帯について、各世帯の家具の状況に応じて、必要な**家具転倒防止器具**を配布します。また、器具の配布希望者のうち、障害者や高齢者世帯に対しては、取り付け作業も行います。

防災安全課 ☎ 724-3075

家庭用生ごみ処理機 購入費補助制度

生ごみをたい肥化するため、家庭用生ごみ処理機購入に補助金が出ます。1世帯で申し込むと、上限1万円の補助ですが、10世帯以上のグループになりますと、各世帯に4万5千円の補助となります。また、すでに購入されているグループへ新たに参加される場合も4万5千円の補助です。

集合住宅など、住戸の数が10戸以上の場合、設置場所が確保できれば、大型生ごみ処理機を貸し出します。

購入前に必ず申請を行ってください。

ごみ減量課 ☎ 797-0530

小規模雨水貯留槽 設置補助制度

市販の小規模雨水貯留槽を購入し設置する市民の方へ、**購入額の1/2（上限3万円）**を補助します。

環境保全課 ☎ 724-2711

市役所窓口業務の休日営業の拡大

2008年5月から南・なるせ駅前・鶴川の3市民センターの休日窓口が開設され大変好評です。今後は忠生・小山・堺の3市民センター、市民課（市役所本庁）において休日窓口を開設するなど、2009年7月には市内全域に拡大します。開設時間は、第2、第4日曜日の午前8:30から午後5:00となります。